

## 総務文教常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。  
平成29年1月27日（金）午前8時50分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	平原 志保 君
委員	新橋 実 君	委員	常盤 信一 君
委員	岡村 一二三 君	委員	池田 守 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	宮内 博 君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。  
なし
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。  
なし
- 5 傍聴議員の出席は次のとおりである。  
なし
- 6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部長	花堂 誠 君	保健体育課課長補佐	小牟禮 勉 君
保健体育課主幹	末満 伸太郎 君	教育総務課教育政策G長	山口 清行 君
- 7 本委員会の書記は次のとおりである。  
書記 松下 俊一 君
- 8 本委員会の付託案件は次のとおりである。  
【行政視察】学校給食センターの業務委託について（鹿屋市立南部学校給食センター）  
【所管事務調査】登下校の交通安全について  
【語りかい勉強会】小中高の歯科保健について
- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前 8時50分」

### ○委員長（前島広紀君）

ただいまから、総務文教常任委員会を開会します。本日は、鹿屋市立南部学校給食センターの行政視察、登下校の交通安全について、小中高の歯科保健についての所管事務調査を行います。ここで委員の皆様方にお諮りいたします。本日の会議は、お手元に配付しました会次第に基づき進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

御異議なしと認めます。

### △ 学校給食センターの業務委託について（鹿屋市立南部学校給食センター）

### ○委員長（前島広紀君）

まず、行政視察を行います。それでは、ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 8時51分」

「再開 午後 2時50分」

### △ 登下校の交通安全について

### ○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。早速審査に入ります。まず、登下校の交通安全について執行部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

はじめに、市内公立小中学校の登下校の交通安全指導の現状について、御説明いたします。資料の1を御覧ください。まず、通学路とは、一般的に各学校が児童生徒の通学の安全確保と教育的環境維持のために指定している道路と定義されております。その資料の下に通学路の根拠とありますけれども、学校においては児童生徒等の安全を図るため云々とこれは、学校教育法の第2条にこのような規定があります。口述に戻りますが、次に具体的な指定の方法ですが、指定や廃止の際は、学校の教職員が実際に現地を踏査し、家庭（保護者）や地域（スクールガード・リーダー等）の意見を聴取した上で、学校長が決定いたします。そして、教育委員会がそれを承認し、通学路として児童生徒が利用することになります。教育委員会におきましても、指定や廃止に当たっては、歩道等が未整備であったり、路面がき損したりしている道路など危険を伴う箇所については承認せず、安全かつ最短の経路を選定して各校の通学路の安全確保に努めております。しかしながら、児童生徒の不注意やドライバーの緩慢な運転により年間数件の事故が発生していることも否めません。そこで、資料の2を御覧ください。交通事故の状況であります。平成27年度と平成28年度の1月20日現在までを掲載しておりますけれども、平成27年度における通学時の交通事故件数は、小学校14件、中学校5件、これは市立の国分中央高校でございますが高等学校1件の合計20件ございました。その下に平成28年度を掲載しておりますが、1月20日現在で小学校11件、中学校5件、残念ながら昨年度と同じような状況が続いているようでございます。このようなことから教育委員会では、ソフト事業といたしまして、資料の1ページに御戻りいただきたいと思いますが、大きな2番の通学路の安全対策ですね、危険と思われる通学路について年1回、学校、PTA、警察及び国・県・市の道路管理者等を交えて通学路合同安全点検を実施し、また、平成25年度からは同メンバーを委員とし、年2回の霧島市通学路安全推進会議を開催するなど、児童生徒の更なる安全確保に努めているところでございます。また、そのような中で各学校から点検・改善要望のあった対策が必要とされる箇所については、ハード事業といたしまして、注意喚起の路盤表記や歩道の白帯並びに信号機の設置等警察等の関係機関と連携し、危険度や緊急性に応じ計画的に整備を実施しているところです。次に、不審者対応について、御説明いたします。資料は今のページの大きな1の通学路の安全確保と掲載されておりますが、ここを御覧いただきますと通学の交通安全もですけど、不審者対応につきましても登下校時における不審者等による声かけ事案への対応といたしまして、教育委員会としましては、先ほども申しあげました学校やPTA、警察、市安心安全課、スクールガードリーダー等と連携して、防犯の観点から安全な通学路を設定するとともに、児童一人一人の通学路を把握させ、教職員等による定期的な巡回を実施させております。また、保護者・スクールガード等の協力を得て各学校が作成した通学路安全マップを活用し、幼児、児童生徒及び保護者等に配布し、危険箇所に応じた登下校や見守り活動の実施や気象条件に応じた、登下校時刻の変更や集団下校の実施等により、安全な登下校を指導しております。教育委員会といたしましては、従来行ってきた県の補助事業である「地域ぐるみ学校安全体制推進事業」等を有効に活用し、市内を「国分南・福山」、「溝辺・日当山」、「国分北・霧島」、「国分中・隼人」、「横川・牧園」の5か所に区分し、警察官OBや防犯の専門家等をスクールガードリーダーとして委嘱しております。このような安全対策を講じましても、声かけ事案が発生しております。資料3を御覧ください。ここにも平成27年度と平成28年度の1月20日までの不審者情報を掲げていますが、平成27年度が御覧のとおり小学校13件、中学校8件、高校2件、合計の23件となっております。平成28年度につきましても、小学校13件、中学校5件というようなペースでありまして小学校におきましては、ほぼ昨年度と同じような数字になっているところであります。発生した場合は、直ちに電話による報告、その後詳細な状況の報告を各学校に依頼し、その情報を市内小中学校及び国分中央高等学校に提供し、注意喚起を促しております。加えて、安心安全課や青少年育成センターにも情報を提供し、声かけ

事案が発生した地域のパトロールを強化し、再発防止に努めているところでございます。教育委員会としましては、学校における防犯教室や不審者対応訓練を計画的に実施することを通じ、知らない人にはついていかないことはもちろんのこと、「いかのおすし」といったことをいつも頭に置いてもらうようにしていますが、自ら安全に行動し、自他や社会の安全に貢献できる児童生徒の育成に努めているところでございます。今後、本市の登下校時における交通事故や声かけ事案による重大事故防止のために、PTAやスクールガード、地域、警察、道路管理者等との連携を一層充実させ、登下校の安全確保に尽力したいと存じます。なお、資料の1ページの大きな1番に安心安全の通学路の三つの観点、連携、教育、それから大きな2番目に通学路の安全確保のための各関係機関の役割それからそういう安全対策の手順をまとめておりますので、また、参考していただければと思います。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○副委員長（平原志保君）

説明ありがとうございました。まず、交通安全のほうからいきたいと思います。ハード事業をされているということなんですけれども昨年は、何件ほどどのような整備をされたのか教えてください。

○教育部長（花堂 誠君）

ハード事業につきましては、先ほど口述で申し上げました、注意喚起の路盤表記や歩道の白帯並びに信号機の設置等ございまして、市道であれば直接市の建設部（安心安全課）、それから県道・国道であれば、それぞれの機関が行いますので、そういった件数は教育委員会では把握をしていないところです。

○副委員長（平原志保君）

そうすると学校から要望が出ていて部署が違うから分からないのかもしれませんが、教育委員会のほうには、ここをこうしたから安全性が増しましたよというような結果報告みたいなものはないということですか。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

事業等は教育委員会のほうではしておりませんが、交通安全推進会議というところで、それぞれの警察ですとか、それから道路管理者とのほうで情報交換をして、件数等については流動的なので年度の節目で何件、例えば、道路管理課のほうではこれぐらいしているというような情報交換等はしているところです。

○副委員長（平原志保君）

情報交換をしているということは、こちらの教育委員会から上げたものの数字というものはちゃんと分かるわけですよ。後でいいので昨年何件やれたか教えてください。何をどうやったかというのを教えていただければ有り難いです。

○委員長（前島広紀君）

後ほどお願いいたします。

○委員（新橋 実君）

資料2のほうに交通事故の状況にもございますように、小学校が14件、中学校が5件、高校も1件あるわけですけど、この事故の内容です、どういった事故があるのか伺います。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

事故の内容ということですが、小学生の場合は飛び出しが多いです。それから自転車に乗車中の事故というのも小学生と中学生によくある事例です。

○委員（新橋 実君）

これはあくまでも、登下校中の事故ということで理解していいですか。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

登下校中の事故もありますし、例えば、保護者と一緒の場合もあります。これは教育委員会のほうに報告が上がってきた数ということでございますので、そのまま警察のほうで処理をされて上がってこないものもあるかもしれません。

○委員（新橋 実君）

事故の中身というか、軽傷事故とかあると思うんですけども、一番ひどかった事故というのはどういったものがあったんですか。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

大きい事故というのは、昨年度に国分高校グラウンド方向から自転車で小学生が自宅に帰る途中、県道472号線のほうから来た軽自動車と衝突しまして、右肩骨折、右大腿部骨折、右頭部3針の怪我というのが大きな事故でございます。

○委員（新橋 実君）

私も前にPTAで活動をしていたときにも、いろいろな事故もあったわけですけども、そういった事故があったときに実際の学校側への指導とかそういったものも先ほども言われていたけれども、事故があったときに何か対応をされているのか、それとも年間でどういった指導をどういった形でされていらっしゃるのですか。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

議員の御指摘のとおり、まず、その時点で事故報告等が学校から上がってまいります。校長のほうから上がってきた事故報告等をこちらのほうで確認させていただきまして、どのような点が原因でこのような事故が起きたのかというようなことについては、その場の事故報告書を通して指導をしております。その後、学校において今後どのような交通安全指導をするのかというものも添付して教育委員会のほうに上げてもらうようにしています。あと、そういうような状況等が続くような場合には教育委員会のほうから各学校に通知等を出しまして、このような状況で、このような事故が発生しておりますと、児童生徒の発達段階に応じた指導等の徹底をお願いしますという内容の通知を出すことをしています。

○委員（新橋 実君）

今ですね、聞くところによりますと、ヘルメットの着用が学校によってまちまちだという話も聞くわけですけども、中学校の場合には登下校時にヘルメットをかぶっていますけど、それ以外ではヘルメットをかぶらなくていいとか、小学校によっても近くでもできるだけヘルメットをかぶりなさいとかいろいろ話を聞くわけですけども、その辺の指導徹底というのはどのような形になっているのかですね。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

教育委員会としましても、その点は非常に心配しているところでございます。小学生のヘルメットの着用は保護者の責任において、きちんと着用させなさいということで決まっていますが、なかなかそこが周知徹底されていないところでございます。中学校につきましては、登下校等にヘルメットかぶらないと自転車通学等の許可等もおりませんし、部活動についてもそのようなことで厳しい指導を行うんですが、小学校については学校の指導、それからPTA等での呼び掛け等でとまっているのが現状でございます。

○委員（新橋 実君）

中学校についても登下校だけではなくて、それ以外の部分の指導ですよ。部活で大会がありますけど、そういったときはヘルメットをかぶっていると思うんですけども、それ以外でもやはり指導というのが必要ではないかと思うんですが、その辺の指導はどうですか。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

そういう教育活動以外における指導等については、話題等になっているところですので今後、また、校長会等と連携をとりながら中学生となるとそういうのをなかなか嫌う生徒がいますので、命を優先することを重視した指導等を考えていきたいと思っております。

○副委員長（平原志保君）

学校のハード面の話ですが、場所によってなんですが、各校の存在自体が分かりづらい地域というのが結構、霧島市内あるように感じまして、特に大きな国道や県道沿いからちょっと入ったところの学校は、その県道や国道をまたがって通学路としているところも多いと思うんですけども、この付近に学校がありますよというような看板が少し足りないのではないかという声を聞くことも多く、その辺の計画とか、学校がありますよというような、市外、地域外のドライバーに分かるようなPRを考えているとか予定はないんでしょうか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

現在のところは、そのような考えはないんですが、県外や九州外から来る観光客等は幹線道路を利用しての観光そういったものだと思うんですけども、今、委員がおっしゃった山間部の、例えば、平山小学校であるとか川原小学校であるとか、こういったところに部外の方が出向くというのは余り考えられないので、概ね使う道路については、地域の方々若しくは、市内の方々ほとんどなので、学校があるというのはある程度周知ができていないかなというふうに考えております。

○副委員長（平原志保君）

例えば、大田小学校は国道60号線沿いにあるんですけども、意外と見えてそうで通行される方は学校があるのを知らなかったという方が多いんですね。現に信号機があるところで信号無視の車にはねられた事故もあったので、今回、学校がこの辺にあるよという看板をPTAの負担で造ることで計画をしているんです。やはり、自分たちの学校だけではなくて霧島市全体的にそういう箇所も幾つかあるよねという話になりまして、できたら学校任せというよりは市全体的に学校が分かるような形のものを造ってこないかというような要望も出ていましたので、分かりそうでいて分からない、宮崎に抜ける方もいますし、地元の方々でさえ学校があることを知らない方も多いので意外と分からないものじゃないかなと思います。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

確かに、今おっしゃられた事例は大田小学校を見て学校と分からないような佇まいというようなところもありますし、霧島の中でもちょっと市街地とは違い多くの看板が乱立していない状態でもありますので、分かるような看板を立てるとすれば視認性とかそういったもの遮へいされないような部分をちゃんと検討して立てていく必要があるかと思えます。また、その一歩中に入った部分についても観光客については、近回りとか迂回をして行く場合とかがございまして、周りの状況等を見ながら立てる場合はそういったことも検討していく必要があるのかなというふうに思えます。

○副委員長（平原志保君）

昔は、黄色い看板にスクールスクールゾーンと書かれて三角形の看板がありましたよね。今は、新たに付けたりっていうのはないのですかね。

○保健体育G長（末永伸太郎君）

ああいった標識については、公安が管理するところの規制標識とかそういったのがありますが、そういったスクールゾーンの看板等については、こちらのほうで設置できるんですけども、今のところ、そういった交通安全について難しいであろうというようなところについては、検討するんですが、ここが学校ですよと言ったような看板については、どちらかというとなんか安全性を重視した看板のほうを設置していくのか好ましいのではないかなというふうにおもいます。

○副委員長（平原志保君）

スクールゾーンというのがあればですね、学校の近くであるとドライバーは認識すると思えますので、教育委員会のほうからお願いして公安のほうに出せるとなると、やはり看板すらない地域もありますので、ぜひ、調査をして子供たちが通るところは安全性を確保していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

要望ですね。[「はい」と言う声あり]

○委員（新橋 実君）

次に、不審者の情報のほうで確認したいのですが、ほとんど国分隼人、一部霧島もありますけども、内容的にはどういったものが多いのですか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

内容につきましては、皆さん方も御耳に入っているかと思いますが、多いのが声掛け事案ですね。体を触るとかいうのは稀でほとんどが声かけ事案です。声かけ事案の内容につきましては、「何歳ね」とか、「君どこに行くの」とかいうようなこともあるんですが、余談ではありますがこの声かけ事案につきましても、善意でもって地域の御老人の方々が声を掛けたはいいけど子供のほうが知らなかったという事案もありますので全部が不審者というような捉え方をするのもいかなものかなというふうに思います。

○委員（新橋 実君）

その中で一番問題になったようなこと、もちろん警察沙汰になったのでしょうか、声かけ事案で実際に連れ去りがあったのか、なかったのか。特にひどかったのはなかったですか。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

昨年度の不審者事案で実際に、警察関係で確認ができて念書等を書かせている事案等がございます。6年生の女兒3人に商店の駐車場で男性が卑わいな言葉をかけたというようなことですね。それで怖くなって女兒は逃げて実害等はなかったのですが、その後、警察がこの男性を特定して念書を書かせたということ。それから、中学生でございますが、国分中央付近で男性が写真を撮らせてくれというようなことで、写真を撮って、今度はまた、言い寄ってきたので逃げましたと、その後、男性は拘束されて取り調べた結果、それを認めたというような、これは警察関係がきちんと把握できた事例でございますが、多くにつきましては子供たちも車の番号とか特徴等をパニック状態になっていて把握できていませんので、特定が難しいというのが現状でございます。

○委員（新橋 実君）

実際ですよ、今、霧島市内の小中学生で子供たちがいなくなったりとか、そういうことを把握できていないような状況の方がいるのかいないのか。その辺はどうなんですか。すべての子供たちの現状を把握されていますか。いなくなったりするような状況があるのか。住民基本台帳とかいろいろありますよね。よそでは、子供が本当に住んでいるのかとかあるじゃないですか。その辺の把握というのは教育員会でされるのか、保健福祉部でするのかよく分かりませんが、その辺の把握というのはどこがされるのか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

当然、この児童数については把握をしておりますし、例えば、連れ去りがあって人がなくなったということについては重要案件でありますので、当然、学校長から教育員会のほうに報告があり、今度は教育委員会のほうから警察のほうに報告をし、これは捜索事案ということで捜索をしますけど、現在のところは児童がいなくなったとか、例えば、DV被害に遭って家のほうで自宅待機をしているとか、そういったものについては全て把握しております。ただ、学校教育課の範ちゅうであるのか、こちらの安心安全ということで、保健体育課の範ちゅうにあるのかということのすみ分けはありますけれども、そういった事案事象については、全て把握をしております。

○委員（新橋 実君）

DV案件なども把握をされているということだけでも、それが実際に対応できているのですか。実際、そのDVがあったときに子供たちが本当にDVがないように、今後そういう警察に行っているのかどうなのか分かりませんが、その辺はしっかりと対応できているのかどうなのか。

○教育部長（花堂 誠君）

今のお尋ねとさっきのお尋ねの中で、義務教育の小中学生についてはやはり学校への児童生徒ということで登録ということがございますので、行方不明等についてはすぐ把握ができると思います。

ただ、乳幼児、それからただいまのDV、虐待等については、やはり保健福祉部の子育て支援室そういったところで把握はしており、支援していくということになります。ただ今、議員がお尋ねになった関連で、やはり教育と福祉がかなり連携していかないと、例えば、義務教育小中学校に登校してきた子供がちょっとおかしいと、服装の乱れ等があった場合は何らかの家庭環境に要因がある場合がだんだん増えております。そういったことから現在、ケース会議とか福祉と更に充実させるようにスクールソーシャルワーカーを昨年度から配置していただいております。今、委員が御指摘のことは今後の大きな課題になってくると思っております。

○委員（新橋 実君）

先日もテレビで言っていましたけど、子供の食の安全というか、給食だけを食べて学校の給食だけが頼りだというような家では食事も与えられないという子供もいるという話も聞きましたので、そういうのを把握できるのは学校でしかできないので、そういったことにも気を利かせるのも教育委員会の仕事だと思います。やっぱり、そういったことを今後は力を入れていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○副委員長（平原志保君）

不審者情報のことなんですが、平成27年、28年それぞれ、小学校だけでも13件ずつあります。そして内容が年々、私の個人的な印象なんですが毎回来る情報を見る限りは、本当に不審者を越えてきているのかなというような心配をしております。具体的に言いますと、男の人が一人で声をかけるのではなく、二人組であったり後は、実際に車の中から手を出して子供が手を掴まれたりして精神的なショックを受けていたり、身体的に触ってくるというようなことが昔はなかったのかもしれないですけど、それが出てきたり、今までは名前を聞くだけだったのが実際、車に乗ることを進めてくる。そうすると、もし、子供がそこで逃げないで車の中に入れてしまったらその次の段階があって、結局、それをした犯人は子供に顔を見られているわけですから、口封じのために殺したりするわけですね。本当にただの不審者情報から殺人事件までいってしまいそうな内容のものが多くメールで入ってくるので、一保護者としても心配しているところです。それで、実際にその不審者の方々が念書を書かれた人がいるようなことを今、おっしゃっていただきましたけれども、このうち何人くらい警察が分かって、捕まえて犯人を突き止めているんでしょうか。

○教育部長（花堂 誠君）

先ほど、私のほうで交通安全のハード的な整備状況のところでも申し上げましたが、やはり、随時その情報というのは把握ができていませんが、そういった情報交換の場も不審者対策とかですね、警察との情報交換会でありますので、そのときに何件とか把握はできると思います。捜査上の問題で、声かけ事案等で逮捕まで行ったのか、書類送検とかあったのかそこまでは我々は把握はしていないところでございます。

○副委員長（平原志保君）

いや、それは困る話です。日々、子供を学校にやっていると、例えば、自分の地区に不審者が出ましたとなったとき、そこに不審者が又出るかもしれないというような恐怖で怯えながら親は子供を出すわけですよ。私もほかの地域にいたことがありますけれど、そのときは女の人が不審者として出て来まして、車の中から子供にお菓子を買ってあげるよと言って連れ去ろうという事件があったんですね。やはり、大人たちも心配しまして、この事件はどうなっていくんだろうと見守っていたところ犯人が捕まり、逮捕まではいかなかったんですけども、念書みたいなものを書かせて二度とここに近寄るなということで、警察のほうから注意が入ったのでその後は安心して学校に行かせることができたことがありました。やはり、地域の子供のことなので教育委員会のほうも、そういう事件がありましたら、その後、その不審者がどうなったのか、捕まったのか、注意を受けたのか。どこの誰かも分かっていないかというのはどうか、関心を持って把握していただかないと本当にこちら側としては情報得る手段がないんですね。やはり、メールが来ますのでそういうふうにご注意を受けた人がいるならば、どこの誰々ということはお出しませんが、一応、注意をす

るところまで行きましたとかいう結果を出してもらわないと、ずっと怯えて生活しなきゃいけないんですよ。だからこういうことがありましたと言うだけで数字だけ出されても日々、子供をやっている親としては本気でやってくれているのかなという気がしますので、そこはちゃんとやってください。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時31分」

「再開 午後 3時34分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育部長（花堂 誠君）

冒頭の口述でも申し上げましたように不審者対応につきましても学校やPTA、警察、市の安心安全課、スクールガードリーダー等と連携して情報収集には努めて庁舎内におきましても即不審者情報をメールで全職員に流して注意喚起をしたりしているところです。しかしながら、その情報については、やはり、いわゆる人権保護という観点もありますので、そういった方々がいるので注意をなささいということはなかなか難しい、公表することは難しいところがあります。ただ、警察とはですね常に連携を取ってそういう犯罪につながるようなそういう情報については、当然、即警察にも対応していただくなどパトロールをしてもらったり、そういう連携はしていかないとならないと思っているところです。

○副委員長（平原志保君）

この不審者情報というのは、この生徒数の割合で他市と比べて、同じくらいの人口規模で比べて多いのか少ないのか、お分かりですか。分かっていたら教えてください。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

今御指摘の点につきましては、他市の状況等の発生件数等も県警の安心メールで出ておりますので、ちょっとそこは研修・研究させていただければ、また、御回答できるかと思えます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで執行部に対する質疑を終わります。

「休憩 午後 3時43分」

「再開 午後 3時44分」

### △ 登下校の交通安全について

○委員長（前島広紀君）

次に、小中高の歯科保健について執行部の説明を求めます。

以下、第22回議員と語るかいの勉強会のため省略

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ここでしばらく休憩します。



「休 憩 午後 3時59分」

「再 開 午後 4時00分」

### △ 自由討議

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に自由討議を行います。登下校の交通安全及び不審者対応について、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に、小中高の歯科保健について、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

### △ 委員長報告について

○委員長（前島広紀君）

次に、所管事務調査に係る委員長報告についてを行います。本日の所管事務調査に関する委員長報告をどのように取り扱いますか。

○委員（宮内 博君）

鹿屋市まで出かけて調査をすることができたことは大変ありがたいことだったと思いますが、ただ、時間的に制約があって十分な議論ができなかったという点で悔いが残りました。それで、時間的な配分でもう少し工夫ができれば良かったのかなと思っているところです。一通り、事前の質問事項などを出していた関係でそれに沿った形で説明はしていただいたんですけど、その内容がこのさらっと通るような感じだけの説明に終わりました。そういう意味ではちょっと消化不良だったかなと率直に今感じているところです。そういう中で特に調理部門、配送部門の民営化ということを実施しているわけですが、人件費の節減が効果的に大きいというようなところを強調されたわけですが、再度確認をされましたように、いわゆる市の正規職員は異動によって全員がほかのポジションのほうで仕事をするということになりまして、その結果を1億3,000万円ほどの人件費が削減できたということでありまして、それを除いた分の総体的な経費削減効果などの検証までには至ってないわけですよ。それで実際に嘱託職員で働いているよりも民間に委託をするということになって、労働条件も改善されて賃金も上がったという報告であったのですが、それが具体的にどういふふうな状況であったのかですね。労働条件の改善状況とか、賃金の改善の状況とかですね、その辺についても検証することもできませんでした。そういう意味ではもう少し時間が欲しかったと思うんですけど、そういう中で委員長がどういふ報告になるのかという点で思うんですけども、全体を説明された部分についての説明が大半を占めることになるのかなというふうに思うんですけど、後半のわずか10分ぐらいの間でやりとりをした部分についてもしっかりと報告をしていただければありがたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

委員長報告をするということですか。

○委員（宮内 博君）

当然、委員長が積極的にそこの報告はしていただければと思います。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 4時16分」

「再 開 午後 4時17分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。鹿屋に視察に伺ったことは、行政視察としてお取り扱いします。先ほど、宮内委員から発言がありました、報告をするかしないかということに関しては、行政視察の報告をするということによろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

次に、所管事務に関する報告について、意見を伺いたいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時18分」

「再開 午後 4時19分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（岡村一二三君）

本日の所管事務調査は、(1)の登下校の交通安全についてということについては、調査報告を行い、(2)の歯科保健については、下準備ということでしたのであくまでも勉強会ということでしたので、この件については、報告はしないでもいいのではないかと思います。

○委員長（前島広紀君）

ただ今、所管事務調査の報告において、登下校の交通安全及び不審者対応については報告をするという御意見ですけれども、これによろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。所管事務調査に関する委員長報告に何か付け加える点はございませんか。

〔「委員長一任」と言う声あり〕

ないようですので、委員長報告の取扱いについては、委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

## △ その他

○委員長（前島広紀君）

最後に、その他として、委員の皆さまから何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかにないようですので、以上で、本日の委員会を閉会いたします。

「閉会 午後 4時20分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 前 島 広 紀